

当社は、求人者（求人企業様）より、成功報酬として紹介手数料をいただいております。
ご登録者様への転職支援サービスは全て無料です。

職業安定法に基づき、厚生労働省に届け出ている手数料率及び着手金を下記の通り明示しております。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料表の額及び負担者
求人を受けるときの事務費用	0円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス（職業紹介サービス）	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の30% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年間を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の30% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス（職業紹介の付加サービス） ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の30% 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。